

第25回防衛セミナー議事録

平成28年2月26日
南大東村立ふるさと文化センター

(司会者)

それでは、本日の防衛セミナーのテーマ「わが国の安全保障と地域支援」の第1部「我が国の安全保障環境への対応と沖縄基地負担の軽減に向けて」につきまして、防衛省大臣官房審議官の山本達夫が講演いたします。山本審議官よりよろしくお願いいたします。

【講演】第1部 我が国の安全保障環境への対応と沖縄基地負担の軽減に向けて (防衛省大臣官房審議官 山本 達夫)

皆さん、こんばんは。御紹介いただきました防衛省大臣官房審議官の山本と申します。

今日は、最近新聞紙上で、北朝鮮のミサイルの発射ですとか中国の南沙諸島における活動、更には沖縄の新聞では普天間飛行場の辺野古移設の問題等が論じられていますが、そういった問題についての防衛省としての考え方、今の取組みについて、御紹介をさせていただきたいと考えております。

まず、わが国をめぐる安全保障環境ですが、特徴として何点か申し上げますと、一つは、軍事技術の発展というのが顕著であるということです。情報技術、あるいはステルス技術といった様々な軍事技術の発展は安全保障環境にも影響を与えている。また、北朝鮮のミサイルの問題、核の問題もそうですが、大量破壊兵器、弾道ミサイルの拡散が生じています。

一方、シリア等の内戦に関連して国際テロの問題も深刻化してきているというのが、全体的な状況として挙げられるかと思えます。

わが国の周辺について見ますと、まさに北朝鮮による弾道ミサイル、さらには核兵器の開発といった問題があります。そもそも、韓国と北朝鮮はいわゆる「DMZ」非武装中立地帯を中心に軍事力が対峙をしていますが、それに加えて北朝鮮がミサイルの開発、あるいは、核兵器の開発を行っていることが安全保障上の大きな懸念材料です。

弾道ミサイルにつきましては、皆さんも結構お聞きになるかと思いますが、ノドンというミサイルはわが国を射程に収めているミサイルで、既に数百発が配備されていると言われております。

加えて、その技術の進展を図っているということで、テポドン2、さらには先般発射をしたテポドン2改良型ということで、そのミサイルの射程の遠心を測ってみると、徐々にミサイルの射程を延ばし、今はアメリカのほとんどを射程に収めるような状況になっています。

加えて、核開発ということで、今年の1月、4回目の核実験を行っており、計

画的に核兵器の技術の開発を図っているという状況です。

これは、今年2月7日の弾道ミサイルを発射したときの図で、北朝鮮の西側の東倉里（トンチャンリ）というところから発射をして、何段かに分かれておりますので、部品を落下させながら最初の一段目は黄海に、次のものは、東シナ海に落下し、日本の上空、先島上空ですけれども、宮古島、石垣島間の上空で2つの物体に分かれました。ただ高度は400キロメートル、500キロメートルという随分高い空域ですので、領空侵犯とかには当たりませんが、先島上空を通過し、2,500キロメートル南下した太平洋上に物体が落下し、最後の飛翔体は宇宙に投入されたと推測されております。

この事態に対し、自衛隊としては、海上自衛隊のイージス護衛艦という弾道ミサイル対処能力のある船3隻を日本海と東シナ海に展開したということと、あと航空自衛隊のペトリオット（PAC-3）という弾道ミサイルの対処能力をもっているミサイルを沖縄本島と宮古島、石垣島に配備をし、加えて弾道ミサイルには液体燃料、有害物質が含まれている可能性があるということで、万が一危険な物質が落下してきた場合に対処するために、与那国島それから多良間島に被害対処部隊を展開したところ です。

幸い自衛隊の部隊が実際に機能するという場面はなかったわけですが、北朝鮮がこういう形でミサイルの発射を繰り返し行うことによって、技術が向上し、わが国のみならず世界における安全保障上の脅威になっていると言えるかと思えます。

これは、今年1月7日に北朝鮮が豊溪里（プンゲリ）という東海岸の所で、北朝鮮が言うには水爆の実験をした所です。ただ、その時の規模を過去の核実験に比べてみますと大体マグニチュード4.8前後であるということで、過去の3回の核実験と同じ規模なので水爆実験ではないのではないかというのが、世間一般の評価です。ただ気にしなければいけないのは何回も核実験を行うことで技術が向上し、核兵器の小型化がなされ、先ほど御紹介したような弾道ミサイルも搭載できるような段階に入っているという可能性も否定出来ないということが大きな懸念として挙げられております。

また、わが国の周辺では、中国の軍事力の増強や活動の活発化というものが懸念材料として挙げられています。一つは国防費ですが、日本の場合は過去10数年は微減あるいは横ばい、他方同じような水準だった中国の場合には、公表している数字でも過去10年で3.6倍ということで、急速に軍事費を増やし、増やした軍事費を使って艦艇、潜水艦あるいは戦闘機の近代化、増強を図っているというのが現状です。

加えて、活動が活発化しているということで、わが国の周辺について見てみましても、わが国の領土である尖閣諸島周辺に中国の公船による領海侵入というものが恒常化をしているという状況で、平成25年10月以降も月2、3回ペースで領海侵入を継続しているということ、それから、航空機の活動も活発化しており、航空自衛隊那覇基地が不審な航空機がわが国の領空に接近した場合に、スクランブルという緊急発進の体制を取っておりますが、中国に対するスクランブル

は急増してきております。

その他、わが国周辺に対する活動が拡大、活発化してきているということで、一つは東シナ海の尖閣諸島もありますが、東シナ海における活動も活発化しており、その中で海上自衛隊、航空自衛隊の航空機に対する挑発的な行動というものが見受けられております。また、これは中国側から見た地図ですが、中国海軍の主要な基地というのは、青島（チンタオ）というところと寧波（ニンポー）という上海に近いところにあり、そこに所在している船が太平洋に出る場合には、必ず沖縄を中心とする海域を出て行かなければならない。特に宮古島、沖縄本島の間の海域というものを主要な経路として活動しているという状況です。最近では、それ以外の海域を通過して太平洋へ進出するなどの活動が頻繁化しております。

加えて、最近、南シナ海における埋め立て等の実施ということで、これはファイアリークロス礁という岩礁ですが、それをわずか半年ぐらいの間に埋め立てをし、さらに滑走路を整備してきているという状況です。

大体の中国の活動を見てみますと、国際的なルールを無視して自らの実力によって既成事実を作ろうとしていると評価をしなければならないと考えているところ

です。こういった動きの中で、アメリカは「リバランス」と呼んでおりますが、太平洋地域に新しい装備を展開したり、あるいは部隊をローテーションで展開しております。

日米安保というものをどう考えているのか、様々な意見がありますが、やはりアメリカとの同盟関係というものを堅固にしておくことによって、相手の国の立場からすれば、日本の力だけではなくアメリカの力とも対処しなければならないということになりますので、無謀な行動を起こす国に対する抑止力になるのではないかと考えております。

一方、自衛隊はどういう対応をしているかということですが、もともと沖縄を中心としたエリアというのは、ある意味防衛の空白地帯と言われていました。沖縄本島には陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊のそれぞれの実動部隊が所在しておりますが、それ以外では宮古島等に航空自衛隊のレーダーサイトのみが所在しているところ

です。しかしながら、今申し上げた状況の中で、南西地域の防衛体制を整備する必要があるということで、今各種の取り組みをしているところです。一つは、日本の最西端の与那国島に陸上自衛隊の沿岸監視部隊を3月28日に新編するという

ことで準備を進めております。また、奄美大島にも部隊を配置することで今準備をしております。宮古島、石垣島には配備についてをお願いを地元

に今している状況です。

航空自衛隊で申しますと、先月の1月31日に第9航空団が新編をしました。これまでは、第83航空隊というF-15、1個飛行隊が所在していましたが、今回、2個飛行隊にして第9航空団という新たな部隊を新編しました。また、九州の佐世保では「水陸機動団」という着上陸の作戦を任務とする部隊を新編すべ

く今準備を進めているところです。

今申し上げたようなことを改めて沖縄を主とする地域の特性というもので整理してみますと、一つは、シーレーンに隣接しているという意味で非常にわが国の安全、経済にとっても極めて重要であること、それから、大陸の側から見ますと、大陸と太平洋とのアクセスをしやすくする極めて重要な場所であること、それから中国自身が言っていますが、中国は沖縄のエリアを第1列島線、グアムまでを第2列島線と呼んで、第1列島線内では敵対する国の艦艇等が入らないようにするというようなことを言っており、場所的に沖縄を中心とした列島線というのは戦略上大きな意味を持っているものです。

一方、こういった中、戦略的に重要な沖縄では、自衛隊のみならず米軍が所在をしているということで、様々な御負担をお願いしているところです。

沖縄県には米軍専用施設全体の74%が所在しており、そのうち県内の69%は本島北部に所在しております。

そこには、キャンプ・シュワブとかキャンプ・ハンセンといった演習場がありますが、それに加えて、普天間飛行場や嘉手納飛行場、牧港補給地区などがある中部地域にも米軍専用施設の3割が所在しております。

その中部地区を人口で見ても約60万人の方、県民の人口の43%が住んでおられるということで、人口の密集地の中に多くの米軍基地が所在しているのが現実です。

こういう米軍基地の問題について、防衛省あるいは政府としてもこれまで様々な取り組みをしてまいりました。その整理縮小というものを行ってきており、今後の日米間で合意をしている施設・区域の返還が実現すれば、現在の米軍専用施設から22%の減になります。それは復帰直前から比べて約50%の減になるという見込みになっております。

その取り組みの中で一つの大きな柱は、先ほど申し上げました中部地域の米軍施設・区域の整理・統合です。中部地域には、先ほど御紹介したように普天間飛行場や牧港補給地区等の約1,500ヘクタールの米軍施設・区域があり、今進めている普天間飛行場をはじめとする約1,500ヘクタールの米軍基地が返還されるというふうに考えれば、全体の基地面積からするとそんなに多くはないのではないかと思います。まさに人口密集地域で整理・統合することによって危険性の除去、さらには、地域の振興に寄与できるものと考えております。

もう一つの大きな柱としては、北部地域における返還に向けた作業として、北部訓練場の土地の一部を返還するという取り組みをしているところです。約7,500ヘクタールのうち、4,000ヘクタール近くが返還されることになっております。ただ、返還の条件として、返還予定区域に所在するヘリパットを今後も使用するエリアに6カ所建設するということが条件になっておまして、この条件を実現するための取り組みをしているところですが、反対をされる方の妨害活動にあっているという状況です。そういった状況ではありますが、実現に向けて努力しているところです。

沖縄県内における整理縮小だけでなく、部隊の移転あるいは訓練を県外に分

散をするという取り組みも行っているところです。

一つは、グアムに在沖米海兵隊の一部を移転するという事案です。現在、約19,000人の米海兵隊が沖縄県に駐留していますが、そのうち約9,000人を国外に移転するという事業を進めています。

また、普天間飛行場に拠点を置いておりましたKC-130という空中給油機については、平成26年8月にその15機全てを岩国飛行場に移駐しております。

また、普天間飛行場のオスプレイにつきましても、本土で様々な訓練等をしているところです。

そのほかにも、航空機の訓練移転として本土の自衛隊の航空基地を使用するということ、また、かつて沖縄3事案の一つともいわれているキャンプ・ハンセンにおける104号線越えの射撃訓練を、本土の5つの演習場で分散して実施しているところです。

そういった中で最大の課題として取り組んでいるのは、普天間飛行場の移設です。普天間飛行場は、宜野湾市の中心部の高台を占めているということで、危険性や地域の振興等の問題から、この移設を強く望まれているところであり、実現に向け、政府をあげて取り組んでいるところです。

現在、キャンプ・シュワブの辺野古沖に移設するというところで、事業を進めています。普天間飛行場の機能の全てを移転するというのではなく、そのうちのオスプレイといったものの運用機能だけを移設することとしております。

残り2つの機能、先ほど御紹介しました空中給油機の機能については、既に山口県の岩国飛行場に移転をしておりますし、緊急時の基地機能というものは、九州の築城・新田原の各自衛隊施設に移転するというところで、辺野古に移設される機能というのは、現在の普天間飛行場の一部であるということです。

また、辺野古沖について、「新基地、新基地」と言われますが、既存のキャンプ・シュワブの広い部分の先の一部を埋め立てるものであり、また、その埋め立面積についても最小限にすることとしております。また、このエリアは、名護市の西側にある市街地ではなく、東側の比較的人口の少ないエリアであるということです。

次に、移設した際の規模についてですが、現在の普天間に比べると、大幅に縮小された形となっております。また、滑走路につきましても現在の滑走路の約3分の2、埋立面積についても現在の普天間飛行場の面積の約3分の1という規模になっております。

また、安全面、騒音面の問題も軽減されるということで、普天間飛行場では約1万数千世帯の方々が住宅防音工事の助成対象となりますが、これが辺野古に移設されますと対象世帯はゼロになるということです。加えて、航空機の常周経路は海側に設定されますので、安全面での問題というものも解消されるということになります。

あと良く指摘されるのは、辺野古の移設による環境面での影響が指摘されることですが、環境影響評価法、いわゆるアセス法の手続きに則りまして、平成19年度から平成24年度の5年にかけてアセスの手続きをし、この間、県からも

約1,500件の御意見をいただき、それを反映しているということであり、自然環境あるいは辺野古周辺の住民の皆様への生活環境に最大限配慮したものとなっております。

防衛省といたしましては、普天間飛行場の危険性の除去、それから宜野湾市の振興のためには、普天間飛行場をキャンプ・シュワブの辺野古沖に移設することが、極めて重要な課題だと考えています。今後とも皆さま方の御理解をいただきながら事業を進めたいと考えています。

最後に御紹介をしますと、マスコミにはよく米軍の事件・事故というのが取り上げられますが、確かに米軍の事件・事故というのは、あってはならないことですし、米軍も事件・事故の防止に向けて努力をしているところです。

他方で、米軍は米軍で地域社会の一員として貢献をしようとしているのでありまして、これはまさにキャンプ・シュワブでハーリー（爬龍船競争）に米軍の軍人さんが参加している写真ですが、そのほか、人道支援・災害派遣あるいは語学を通じての交流といったような活動をしているということも理解をいただきたいと思えますし、この会場にお邪魔してキャラウェイ高等弁務官の銅像がこの施設の前にあるというのが、正直驚きましたけれど、キャラウェイ高等弁務官は強権的な手法をとったということで批判されることが多いのですが、同時にこの地域の住民の皆様に対する配慮というのをしておられる方なんだなということを、この島にお邪魔して認識したところです。

いずれにいたしましても 防衛省・自衛隊として、この地域の安全あるいは財産の安全を確保しつつ、引き続き沖縄県の基地負担の軽減に向けて最大限努力してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜われれば幸いです。

御静聴ありがとうございました。

(司会者)

山本審議官ありがとうございました。

続きまして、第2部「自衛隊による緊急患者空輸」につきまして、陸上自衛隊第15旅団第15ヘリコプター隊第2飛行隊長 小松原謙介2等陸佐に講演をお願いしたいと思います。

小松原隊長どうぞよろしく願いいたします。

【講演】第2部 自衛隊による緊急患者空輸

(陸上自衛隊第15旅団第15ヘリコプター隊第2飛行隊長小松原 謙介2等陸佐)

皆さん、こんばんは。今からお話するのは「第15ヘリコプター隊が実施する緊急患者空輸について」ということで、(南大東島の)皆さんが御承知の通り、離島の患者さんが出たときに自衛隊の航空機で本島に運ぶという業務です。これ

が一体どのように行われているのか、また、私を含めて部隊の隊員はどのような動きをしているのかということを紹介したいと思います。

まずは自己紹介からはじめます。

まず私の役職です。私がいる部隊是那覇にある「第15ヘリコプター隊」その「第2飛行隊長」という役職です。「2等陸佐」という階級を説明すると、自衛隊での「1、2、3」は諸外国軍隊や旧軍でいうと「大、中、小」、つまり1佐というは大佐、2佐というの中佐、3佐というは少佐です。また、1尉、2尉、3尉というは大尉、中尉、少尉となります。私は諸外国軍隊でいうと中佐にあたります。

出身は兵庫県神戸市です。神戸といえば、今から22年前に阪神淡路大震災が起こりました。震災の時、私は20歳の大学生、被災者であり我が家も全壊しました。

私が現在住んでいるところは那覇市であり、去年の夏に飛行隊長として赴任しました。

趣味は家族旅行です。この年末年始は何処へ行ったかという、偶然ここ（南大東島）に来ていました。ほんの2か月前、沖縄で最初の太陽が昇るという北大東島から初日の出を家族で見て、そのまま北大東島の方の大東神社へ行きました。その後、1月1日に南大東島に渡って南の大東神社にも行きました。

「元日に2つの大東神社をお参りするのには島民でもなかなかいないと思いますよ。」と褒めていただきました。

私は、苦手なものが3つあります。一つ目は寒いのが嫌いです。沖縄にきてほっとしていたのですが、今年は観測史上初めての雪が沖縄本島に降りました。二つ目はスギ花粉が大嫌いで沖縄に来たら勝ち組になりました。三つ目は標準語、多少関西なまりがあるかもしれませんが、これはどうしても抜けません。今の職場では島言葉と関西弁でいつもやり合っているという状況です。

それでは本題に移ります。

説明項目は大きく分けて2点です。まず「第15ヘリコプター隊は何をしているか」。次に「緊急患者空輸をどのように実施しているか。」です。

まず、第15ヘリコプター隊是那覇空港に隣接した場所、航空自衛隊那覇基地の中にいます。「陸上自衛隊のヘリコプター隊」がなぜ航空自衛隊の敷地にいるのか。理由は飛行場に隣接することが必要だからです。

部隊の組織ですが、まず沖縄県全体を管轄する部隊が「陸上自衛隊第15旅団」です。ここに第15旅団長がいます。その下に第15ヘリコプター隊長、その下に本部付隊、第1飛行隊、第2飛行隊があり、それぞれLR-2、UH-60、CH-47という機種 of 航空機を持っています。ヘリコプターは翼が回っているので「回転翼」と言い、LR-2は翼が回っていないので「固定翼」という言い方をします。CH-47、これはプロペラが2つ付いている55人乗りの大型ヘ

りであり、私はこのCH-47を持っている第2飛行隊の隊長という役職です。ちなみに、南大東島出身のS君は第1飛行隊の隊員です。

部隊の沿革です。この部隊が生まれたのは沖縄返還の時であり、返還と同時に「第101飛行隊」と言う部隊が編成され、それまで米軍が行っていた急患空輸を引き継いでいます。それは昭和47年12月のことであり、私が生まれる1年1ヶ月前のことです。私の人生と急患空輸の歴史はほぼ同じ時間です。

その後、各機種へのヘリが新たに導入され、急患空輸回数大きな結節の際に県知事等から感謝状を受けています。最近では、8,000回の時に沖縄県知事及び鹿児島県知事から、昨年8月31日には「鹿児島県内での急患空輸」が1,500回を達成したということで鹿児島県知事から感謝状を授与されています。なぜ「沖縄の部隊が鹿児島県知事から授与されるのだ」と疑問に思うかもしれません。その理由は、鹿児島県の離島の中でも奄美大島以南は沖縄本島から行った方が近いので沖縄の部隊が急患空輸を行っているからです。その他のところ（奄美大島より北）は鹿屋の海上自衛隊が行っています。そのことについては後ほど説明します。

急患空輸以外の災害派遣実績を説明します。平成25年に名護市で15歳の男性が山で遭難した際に救助をしています。これは「ホイスト」といって、ヘリが着陸できない場所ではホイストという器具を使って吊り上げて救助します。それ以外は、台風の被害復旧のための災害派遣が多いです。沖縄県以外の都道府県でヘリによる災害派遣が多いのは山林火災です。また、東日本大震災、阪神淡路大震災のような地震災害や雲仙普賢岳、新燃岳、有珠山などの火山災害が多いのですが、沖縄の場合は、地震も少ない、火山も海底火山以外はない、山火事も雨が多いせいなのか殆ど発生していません。これらの理由から、沖縄で件数が多いのは台風被害です。これも被災者の直接の救助活動ではなくて、インフラ復旧の支援が多いです。26年に2件、27年8月には立て続けに3件発生しました。27年8月26日に石垣島を台風が直撃して風速70メートル級の猛烈な風が吹き、電力、インフラ等がストップしました。この写真は沖縄電力の技術者、これは通信機材、これはソフトバンク（携帯電話）のアンテナです。9月には与那国島を台風が直撃して風速80メートルの猛烈な風が吹き、風力発電の羽も折れるような被害が発生、そのときも電力会社等の技術員等の空輸を実施しています。私が赴任するまで、台風被害の派遣というのは殆どなかったらしく、最初の報告でも「隊長、安心してください。」と言われたのですが、私が来てから3件も立て続けに台風被害の派遣が起きました。よく「一体、お前は何を沖縄に持ってきたのだ。」と言われます。

この他、災害派遣ではありませんが、本島と同様、南大東島でも（戦時中の）不発弾が発見されます。島で不発弾が発見されると「（陸上自衛隊の）不発弾処理隊」の隊員を派遣しますが、民航機で行くと時間がかかるので第15ヘリ隊の航空機で隊員を運びます。不発弾処理の実績として、北大東島はゼロですが、南大東島では33件、46発の派遣実績があります。昨日、私が北大東島を出発する

時にも南大東島で不発弾が発見され隊員がヘリで派遣されました。本日、我々が北大東島から南大東島に移動する際にも「今、南大東島で急患要請が入りました。」と連絡がありました。ほんとに、私は何も「持ってきて」おりません。

本題の緊急患者空輸に入る前に皆さんに質問です。今まで南大東島で急患空輸は何件ぐらい実施したと思いますか。正解は今まで約790件です。北大東島の空輸件数は約330件です。北大東島と南大東島を併せて約1200件です。

第15ヘリコプター隊の担任する地域は、北は鹿児島県奄美大島及び喜界島まで、東は南大東島、北大東島です。西については、海上保安庁が石垣島に所在しているので、この八重山周辺の離島から石垣島までの急患輸送は海上保安庁が担任しております。ただし、石垣島や宮古島では手に負えない患者さんを那覇に運ぶというときには第15ヘリコプター隊が那覇から迎えに行くという形になります。また、最近は、民間のドクターヘリが整備され、浦添総合病院所有のヘリが嘉手納の近くの読谷村を拠点に活動しています。ドクターヘリの活動は昼間のみで、かつ遠距離は飛べないので、この円で囲んだ範囲内（沖縄本島周辺離島）を昼間のみカバーしているという状況です。

島嶼の位置関係（離隔距離）です。これは私が言うまでも無く、皆さんの方が良く御存じだと思いますが、沖縄県は離島（海上）を含めると非常に広いエリアです。沖縄本島と大阪を重ねると大東島は概ね伊豆半島や三浦半島、同心円上では東京と同じ位置になります。最西端の与那国島は長崎の位置に当たります。我々15ヘリ隊が担任している沖縄県及び奄美大島を含めたエリアは東西約1,000キロ、南北約500キロ。ここまで広いエリアを持っている部隊は全国でも15ヘリ隊だけです。距離にすると北大東島、南大東島は那覇から360キロ、ヘリコプターで行くと1時間35分、飛行機で行くと1時間ぐらい。皆さんが利用されている民航機の琉球エアークミューターですと1時間10分かかりますね。民航機の方が（固定翼なので）速度は2倍ぐらい速いのですが「計器飛行方式」という決められた航空路を飛ぶ方式のため、上昇のための時間等がかかります。自衛隊の場合は低高度を直線的に飛行するので自衛隊機の方が早く移動できます。

ちなみに、那覇から石垣島まではヘリコプターで約1時間50分かかります。固定翼で行くと1時間です。石垣島は非常に遠いです。往復で4時間、患者さんを乗せ替えたりするのに約1時間かかるとして5時間位連続のフライトなのでパイロットは飛ぶ前にトイレを済ましておかなければなりません。車でも「5時間連続乗れ」と言われると大変でしょう。いつもパイロットは「お尻が痛い。」と言って帰ってきます。

急患空輸隊の編成ですが、第15ヘリコプター隊という部隊の中において当番制で回しています。なぜかというと24時間、365日その体制をとる必要があるからです。急患空輸隊長の下には第1空輸班、第2空輸班があり、常時2機が出動できる態勢をとっています。第1空輸班は常時泊まり込んでおりますので、何かあったら、直ぐ準備して出て行きます。ただし、一緒に乗って行くお医者さんが当番病院から出発して那覇基地に着いてから離陸というような動きになります。お医者さんが常時24時間、自衛隊の中で待機しておくわけにもいきません

ので。

この急患空輸隊長というのが第1飛行隊長若しくは、私こと第2飛行隊長であり、2人から3人で365日回しています。だいたい1週間交代で勤務に就き、その1週間はお酒も飲まないのが非常に健康的です。(勤務についていない1週間に) どれだけ飲みすぎても「来週、俺は休肝週(急患週)だ」と強気で言えます。

航空機には様々な医療器材を積んでいきます。LR-2は(タラップで乗り降りをするので)患者さんをストレッチャーに寝かしたままでは乗せ降ろしが出来ません。そのため「リフター」という器材を使って乗せ降ろしをします。それ以外に半自動除細動器(AED)、ベッドサイドモニターなどを搭載して任務に行きます。これらは、すべて県からの借用であり自衛隊のものではありません。なぜ自衛隊のものではないのでしょうか。それは、この急患空輸は「災害派遣」という(法的な)枠組みで実施しているからです。災害派遣というのは、県知事から「自治体では手に負えない(自治体の対処能力を超える)ので自衛隊に支援を頼む」という考え方のものであります。基本的に、地域医療というものは自治体の実施する事項ですが、離島の場合(急患が出た場合には)「その対処能力を超える事態」になったということで、自衛隊が自治体に支援をするという枠組みで実施されます。自衛隊の災害派遣をパーセンテージだけで見ると、その殆どを急患空輸が占めています。派遣人数で見ると東日本大震災などが多いですが、件数だけで見ると急患空輸が多数を占めています。

この図は医療機関からの要請の動きですが、南大東島を例に説明すると、南大東島の診療所のお医者さんが県の消防司令センターに連絡をして、そこから県に要請をします。これが那覇にある旅団司令部に届き、旅団司令部はヘリ隊と「天候上実施可能か」などのやりとりをして、最終的には「災害派遣要請」として県から受理します。その後、部隊に「行動命令」として示されて急患空輸が実施されます。

皆さんが聞いていて「手続きに時間がかかる」と思いませんか。「患者さん側は早く運んで欲しいのに」と。この思いは皆一緒ですので、そのためにはこの「仮通報」という制度があります。

病院のお医者さんや司令センターが「今から要請手続きに入りますよ」という第一報を「直接」ヘリ隊に連絡します。ヘリ隊はそれを受けて、正式要請が来るまでの間に準備を進めておくという形でやっているのです(要請を待つことによる)タイムロスはありません。

この「仮通報」は何が良いのかというと、事前に連絡してもらえると、天候情報などを確実に集められるんです。いきなり「本要請」でやった場合、確認すべきことも出来ないままに出動しなければいけないかもしれない。そういうことを避けるために「仮通報」をしてもらっています。この仮通報制度は現場のお医者さんも(制度化を)望んでいたことだそうですが、なかなか実現されませんでした。「大きな出来事」が起こるまではなかなか制度化されない、改善されないということでした。「大きな出来事」とは何かというのは、後ほど説明しますが「悲しい出来事」があったからです。

この仮通報をヘリ隊が受けると、ヘリ隊ではどういう動きになるのかということの説明します。まず、離島のお医者さんからヘリ隊に「仮通報の電話」がかかってくる。すると、電話を受けた担当者は必要事項を聞いてそれを隊員に「一斉放送」します。その一斉放送を今から実演します。まず呼び出し音が3回鳴ります。「通常の連絡」（呼び出し音1回）と「急患が入ったという連絡」（呼び出し音3回）を区分して分かりやすくするためです。

それではいまからその放送を実演します。「レスキュー仮通報、レスキュー仮通報、空輸区間：南大東から那覇、患者：42歳男性、病名：インフルエンザによる重症肺炎、医師：那覇から搭乗、搭載医療器具：酸素ボンベ4本、ベッドサイドモニター、半自動除細動器を準備されたい。」

この一斉放送を聞いた整備員は航空機や医療器具の準備を始めます。そしてパイロットは天候の確認を始める。そういう時間の余裕がこの仮通報によって確保出来ます。この仮通報が入った時点で直ぐ私（急患空輸隊長）にも連絡がきて、私も出勤をするということですが、私が急患空輸通報を受けるときの携帯の着信音はその他の電話の着信音と変えています。「リリリリリ・・・」というけたたましい音が夜中でも鳴ります。これを聞くと我が家の5歳の子供でも「あっ、急患や（関西弁!）」と家族全員がそのモードに入ります。できるだけ父ちゃんを刺激しないように「ピリッと」空気が緊迫します。でも最近は夜中に鳴っても家人は起きてくれないんですが・・・。私だけコソコソ夜中に出て行き明け方帰ってきて、「あれっ、昨晚出たの？」みたいなこともあって、ちょっと悲しいということもあります。

この電話は家族で外出中の時も鳴ります。「父ちゃんは車（自家用車）に乗って部隊に行くから、お前らはタクシーで帰れ。」という様なこともあります。休日に3回出勤することもあります。朝の8時にかかって、終わって家に帰ったら、13時にかかってまた出て行って、家に帰って、また、18時に鳴って、また、出て行って。最後は家に帰るのも嫌になったので諦めて職場に泊まりました。別の隊長は夜中に3件連続でかかって寝る間なしということもありました。

件数的には平均すると2日に1回位ですが、それはあくまで平均値であり、ゼロの日が1週間近く続くときもあれば1日3件入ることもあり、全く予想することはできないので、ずっと携帯を手放せない日々をおくっています。

急患空輸の足跡についてですが、先ほど北大東島、南大東島の件数は申し上げましたが、今のところ全件数で8,856回です。という資料を作っていましたが、今日、南大東島で1件実施しましたので1回増えて8,857回が現時点の件数です。第1回目は昭和47年10月に粟国島で実施しております。1,000回目、4,000回目とメモリアル的なところを南大東島で実施しています。この中に「4,000回目は私です」という方いませんか。少し気をつけて欲しいのですが、今は8,857回ですね。今までのペースで行くと今年中には9,000回に到達します。ここにいる皆さんが9,000回（の患者さん）にならないように気をつけてください。もし当たってしまったら「あなたは9,000回の患者さんです」と。教えてあげます。「おめでとうございます」とは言わないですが。

先ほど、「仮通報」というシステムが出来た背景には悲しい出来事があったと申し上げます。急患空輸において過去2回事故が起こっており、今まで8名の命が失われています。平成2年にLR-1、現在より一つ前の世代の固定翼ですが、宮古島で急患を迎えに行くとき事故が起こりました。この時は、隊員3名と同乗されていたCさんという民間のお医者さんが亡くなりました。また、平成19年3月には、悪天候の中、CH-47が徳之島の天城岳という山に衝突、隊員4名が亡くなりました。

この時は、第1次安倍政権の時代でした。自衛隊の葬送式に総理大臣自ら来られるということは通常はないのですが、この時は、当時の安倍総理も那覇基地での葬送式に参加されました。この時に国を挙げて「急患空輸の態勢」を調べてみると「なんと過酷な態勢でやらせていたのだ」というところが認識され、様々な点が改善されたそうです。

その一つ目が「仮通報」です。この徳之島の事故の時は仮通報がなかったので、本要請を受けた現場の人間は「一刻も早く行かなければならない」と気持ちが逸る状態で、気象情報の収集が不十分になったのかもしれない。また、当時は夜間の気象情報の収集手段も満足なものとは言えませんでした。仮通報ができたおかげで、現場同士が直接やりとりをして患者情報や現地の天候情報などの収集をできるようになりました。

二点目は、(この事故以降)急患機にお医者さんか看護師が同乗することがほぼ義務化をされました。それまではお医者さんの同乗は少なかったのです。搭乗している自衛隊員には医療の知識があるわけではなく、当然、医師法に基づく医療行為などは出来ません。そこに容態が急変するかもしれない重症の患者さんが乗せられて・・・という状況がそれまで平然と行われておりました。お医者さんが乗っていてくれたら、搭乗員は本来の運航業務に専念することができます。それ以上に「上空で容態が急変したらどうしよう」と過剰なストレスを抱えることなく任務を実施出来るということで、現在は「医師が原則同乗、それが出来ない場合も看護師が同乗」というように改善されました。この他にも、様々なシステムや器材も新しいものが入って改善をされました。

急患空輸数の推移についてですが、先ほど申しましたように本日の1件を加えて、8,857件です。平成27年度に入ってから169件です。この空輸数の推移ですが、ドクターヘリが昼間・本島周辺をやってくれるようになり、それ以降件数は劇的に減少しました。ただし、南・北大東島を含めた夜間、長距離の件数は年間100件ぐらいのペースで変化していません。条件の厳しいところは、やはり自衛隊が行っています。それは自衛隊が性能の高い航空機を持っているから、また、暗視ゴーグルという暗いところでもある程度は見えるゴーグルを装備して飛行することができるからです。ただし、悪天候には勝てません。やはり自然には勝てないのです。

過去の特異な空輸例ということで紹介するのがまず「機内出産」、妊婦さんを搬送している途中で機内で出産し「おぎゃー」と生まれました。南大東島からの空輸でも(機内出産が)ありました。昭和56年のことですから今はこの方は35

歳のはずです。「遠距離の空輸」というのは、那覇まで運んでも処置できない場合、さらに遠くの病院へ搬送するというものです。伊丹（兵庫）、八尾（大阪）、立川（東京）、福岡などがあります。また「感染症患者の搬送」、肺結核や当時は「新型インフルエンザ」と呼ばれていたインフルエンザ。また、南大東島では「結核疑い」がありました。感染症の場合、隊員に感染する可能性もありますので、隊員も防護服などを着用してマスクや手袋を装着します。この写真はアイソレーターという器具に感染症の患者さんを入れて搬送しているものです。

この機内出産というところで1つのエピソードがありました。その時はお医者さんは同乗していませんでした。お医者さんがいない中で生まれてしまったので、その時に搭乗していた男の整備員はどうしたかということ、整備工具のニッパーを自分のライターであぶって消毒をして、生まれた赤ちゃんの臍の緒を切りました。その隊員は既に定年されたんですが、その隊員の定年退官パーティーに、その臍の緒を切ってもらった女の子が来てくれたという「ほっこり」するようなエピソードもあります。

そのほか、生まれたばかりの新生児を運んだこともあります。この場合は、赤ちゃんを保育器ごとストレッチャーに乗せて運びました。保育器がガタガタ揺れるので整備員がずっと手で押さえていました。つい最近、2か月ほど前のことですが、徳之島で生後2日の女の赤ちゃんが急患対象になりました。その赤ちゃんを最初、奄美大島に運ぼうとしたが「奄美大島でも処置できないので鹿児島市の病院まで運ばなければならない」ということになったので要領を検討していたところ、鹿児島の鹿屋基地から海上自衛隊のヘリが奄美大島まで迎えに来て、奄美大島でリレーをして、赤ちゃんは鹿児島市まで運ばれました。このような事象があった場合は隊長として隊員に紹介するようにしています。どう紹介したかと言うと「今までの急患史上、生後2日の最も小さな命を運んだ。それは、小さな命かもしれないけれど、この先の将来を考えたら、一番大きな命を運んだかもしれない。それを陸上自衛隊と海上自衛隊の2つの機関で命のリレーをして命を繋ぐことが出来たのだ」と。現場は目の前の患者さんに精一杯ですので「いい話」があった時は士気を高めるためにも紹介するようにしています。

南大東島、北大東島における空輸の特性ですが、御承知のとおり、空輸に時間がかかるということがあります。「気象情報の入手」ということに関しては、那覇と大東島の周辺の気象情報しか入手できないという厳しい区間です。最近のヘリは「気象レーダー」というものが付いているので、ある程度雨雲を探知しながら飛行することも可能ではあります。こういう（気象情報の）空白地帯があるのは、北大東島、南大東島のほか、那覇から宮古島に行く海峡があり、約1時間何もなく海だけというところがあります。

また、南大東空港、北大東空港には（計器進入のための）空港の夜間灯火というものがありません。夜間、LR（特に固定翼）の時は「滑走路に着陸」するので夜間灯火がないと厳しいのです。天気の良いときは滑走路の両端にランタンを並べてそれを目標に着陸します。しかし、天気が悪いときは計器飛行というやり方で、民間の航空機が飛んでいる高い高度にあがって障害物が無いところを雲と

かを気にせず計器を見ながら飛行をするのですが、(航空法上) 夜間の場合だと夜間照明設備がない空港には計器飛行で着陸することができません。通常、固定翼はスピードが速いので、計器飛行方式で運航します。夜に雲を避けながら高速で行くのは、なかなか難しいというところで、やはりここ(南大東空港)の夜間灯火がないことで固定翼が運航できない可能性があります。

夜間であってもヘリコプターで急患搬送を実施できますので大きな問題ではないのですが「遠距離」であるということと「ヘリコプターは振動が大きい」ということから患者さんの身体的負担があると思われまますので、出来れば我々も固定翼で実施したいというのが現場の感想です。

2月20日、夜間に南大東村から急患空輸要請がありました。その時は天気が比較的良好で有視界飛行で行けたので雲を避けながら飛行しました。その時はランタンを滑走路に並べて着陸したのですが、その時も操縦士から「夜間照明があったらもうちょっと安心して行けるのに」と言っていました。そのため、空港の夜間灯火の整備というものを促進していただければ、さらに我々も迅速かつ確実に、天候の影響をあまり受けずに行けると考えています。

以上で急患空輸の説明を終わります。

我々、第15ヘリコプター隊はこのような活動をしている部隊です。当然、前提として防衛警備の任務をやりつつ、この急患空輸をこなしているという部隊であり、このように恒常的に急患空輸を実施している部隊は陸上自衛隊の中では我々だけです。

我々の身分は特別職の国家公務員であり比較的優良企業だと思しますので、中学校・高校・大学の卒業時などに「自衛隊というのはどんどころかな」という疑問などがありましたら、私共の方に言っていただければと思います。

最後に、少し紹介しておきたいことがあります。昔、この島の診療所に赴任していたO先生を知っている人はこの会場にどれ位いらっしゃいますか。O先生と私は縁があり、O先生は三重県伊勢市で開業されているのですが、その医院は私が教育を受けた陸上自衛隊航空学校の直ぐ近くにあるのです。O先生は、南大東島勤務時代に自衛隊の急患空輸に携わった経験等を踏まえ、航空学校の若い幹部に講演をしてくれています。私が今回ここに来る前に「年末年始に北大東島、南大東島に行ったら、こんな感じでしたよ。」と手紙を出したところ返事を頂きました。それがこの葉書です。私信を全部紹介するとO先生も怒ると思いますので要点だけ言います。

「南大東島を去って25年になりますが、まだ同じように(若い幹部自衛官に)講演をしています。僻地医療に携わった原点、思い出すと数々の濃厚な忘れられない出来事があります。昨年4月に妻と長女(南大東島で育った子)が島を訪れましたが、今でも妻を覚えている方々がいらっしゃって感動して帰ってきました。私にも是非、来島して欲しいとのことでしたが、何時になることか。でも是非行きたいと願いつつ、南大東の現在の診療所の先生ともネットで交流しながらその

日を待っています。急患空輸の時は大変お世話になりまして、私達医療従事者の心の支えになっています。後輩の育成に御尽力ください。」

○先生は、伊勢の地でパイロット等の卵たちに当時の経験を語ってくれています。そして○医院を家族のかかりつけ医としていた私が、今ここで緊急患者空輸の隊長として講演していることは一つの御縁なのだなと思います。たまたま、この年末年始に南大東島に旅行に来たときにはこの講演の話はまだありませんでしたが、そういう色々な御縁があって、今日ここで話が出来ました。色々な御縁に感謝して私の話を終わりとします。ありがとうございました。

(司会者)

小松原隊長どうもありがとうございました。

【質疑応答】

(司会者)

引き続き質疑応答に移りますが、山本審議官及び小松原隊長、御登壇をお願いします。

質疑応答に入る前に確認したいことがあります。

防衛セミナーについては、より多くの方々に御理解いただきますよう、講演内容と質疑応答の内容を沖縄防衛局のホームページに掲載しておりますので、御了承下さい。

本日の講演内容について、1部の講演、2部の講演どちらでも結構ですので、御質問があります方は挙手をお願いするとともに、お名前と差し支えなければ御職業をお願いします。

質疑応答につきましては、質疑者のお名前等は伏せた上でホームページ等に掲載させていただきます。

なお、時間の都合上質疑応答は約10分間とさせていただきます。御質問に関しては、御講演内容に関する事項に限らせていただきますので御了承下さい。

それでは御質問がある方は、挙手をお願いします。

小松原隊長は、大変、南大東島に縁があるようでございます。是非御質問いただけたらと思います。

(質問者)

小松原隊長にお願いしたいんですけど、第15ヘリコプター隊が急患空輸のために常時待機している固定翼、ヘリがどれ位いるかということと、沖縄の離島、広大な地域の急患空輸を担っているとありましたけれど、その中で待機の飛行機、ヘリ、機材が（他の現場に出ている、要請を受けたときに那覇に）ないといった場合はどうしているのかその辺をお聞きしたい。よろしくをお願いします。

(小松原 謙介飛行隊長)

まず、航空機の待機数ですが、24時間常時2機が待機をしています。固定翼

は機数やクルーが少ないので24時間勤務を毎日続けるということが出来ません。そのために固定翼、ヘリが2機の態勢の時もあれば、ヘリと固定翼のときもあります。それには様々なサイクルがあって、はっきりここではこうだと断言はできませんが、通常そのような態勢でやっています。

二つ目の質問についてですが、今まで機材がなかったという事象は発生していません。今までは3件続いた時でも、あと10分、20分待てば1番機が帰ってくるという状況でしたので。ヘリが患者さんを降ろしてエンジンを止めることなく、そのまま2番目の現場に飛び立って行ったということはありません。

そのときの現場は近くの慶良間諸島だったのですが、いずれにしてもその場合その時々状況にあわせて判断します。例えば、別のクルーを呼んだ方が早いのか、航空機が帰ってくるのを待った方が早いのか。そういうことをいろいろ柔軟に現場で判断しながらやっていきます。但し、状況として「医療器具が手元にない」のに行くということはやらないと思います。必要な体制がそろってから実施をするということ、あとは、実際搭乗するお医者さんと細部何が必要かを確認して、追加の医療器具とかを載せる状況も生じます。今、県には「2機分の機材ではなくて、更に1セット位を予備で準備して欲しい」。そうすれば状況不明の際でも念のため持つて行くとかそういうことが出来ることになります。それは現場の意見として、消防や県に伝えています。

(質問者)

了解。

(司会者)

それでは、これで質疑応答を終了させていただきます。御質問いただきまして、ありがとうございました。山本審議官、小松原隊長ありがとうございました。今一度、両講師の方に拍手をお願いいたします。

御来場の皆さま、本日は長時間にわたり、御静聴いただきありがとうございました。

これをもちまして、第25回防衛セミナーを終了させていただきます。

お忘れ物のないよう、また、お帰りの際、出られる際は順次、御退出していただきますようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。